

令和3年2月5日

各介護サービス事業所 管理者 様

広島市健康福祉局 高齢福祉部
介護保険課 事業者指導・指定担当課長

令和2年度広島市介護サービス事業者集団指導研修におけるオンラインによる説明について（通知）

このことについて、「令和2年度広島市介護サービス事業者集団指導研修の開催について」（令和3年1月15日付け通知）によりお伝えしたとおり、オンラインによる説明を下記の日程で実施します。オンラインによる説明を視聴されない事業者におかれましては、後日、下記2に記載する本市ホームページに掲載する資料を用いて、各介護サービス事業所において研修を実施してください。

記

1 日時

区分	日時	対象事業所
訪問系サービス	3月9日（火） 10：00～12：00	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護
通所系サービス	3月9日（火） 13：30～15：30	（地域密着型）通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
介護支援・福祉用具系サービス	3月10日（水） 10：00～12：00	居宅介護支援、介護予防支援、福祉用具貸与、特定福祉用具販売
施設系サービス	3月10日（水） 13：30～15：30	短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、（地域密着型）介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

2 研修に関するホームページ

「令和2年度広島市介護サービス事業者集団指導研修」（ページ番号：202660）」

3 申込方法

上記2に記載する本市ホームページから、令和3年2月22日（月）までにお申し込みください。

4 オンライン詳細

Zoom を用いて実施します。

※ カメラ付き機器でなくても視聴できます。パソコン・スマートフォン・タブレット等のオンライン環境の設定は、各自で行ってください。

研修資料等については、令和3年2月末頃に、上記2に記載する本市ホームページに掲載します。各介護サービス事業所において必要に応じて印刷してください。

4 留意事項

- (1) 本通知は、同一住所に複数の事業所が存在している場合、代表で1事業所にのみ送付していただきます。お手数ですが、同じ敷地内の事業所間での情報共有をお願いします。
- (2) 多くの事業者へ視聴していただくため、申し込みは 1事業所につき1枠までとします。申込多数の場合、申し込みの多い事業者の視聴の枠を制限することがあります。

（お問合せ）事業者指導係 濱岡
TEL：082-504-2183